
令和3年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和3年6月28日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月28日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君
選挙管理委員会委員長	庄司 智博君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。4年ぶりに戻ってまいりました。どうかよろしく願いいたします。

私の持ち時間は50分ですので、市長の答弁は10分以内をお願いいたします。

一般質問に入ります。

阿連地区の方々の対馬病院通院の件について。

阿連地区の住民の人たちの病院通いを、通学バスに混乗できないものでしょうか。

仁田診療所の件についてですが、仁田診療所が、1、2月全然診療せずに、市民が困っていたことを市長は分かっているながら全然対応していないんですが、何で対応されなかったんでしょうか。

もう一つ、仁田診療所の件、歯科診療所の内装の件なんですけど、住民の人から要望を受けまして行ってみましたら、もう汚くて、あんな中で歯を扱う診療所じゃありませんでした。全然、市長は分かっていたんじゃないでしょうか。

次に、沖合底引き網漁業について。

底引き網、西沿岸7マイルを10マイルに伸ばせないか、市長の御意見をお聞かせください。

その次に、上対馬病院の整形についてですが、朝5時から外に並んでいるが、5時に中に入れてもらうことはできないのでしょうか。

もう一つ、70歳以上の島民の自由乗り降りバスの無料化について。

マイナンバーカードによる自由乗り降りをさせることによって、マイナンバーカードの申請も増えるのではないのでしょうか。

一番最後に、市職員の市民に対する対応の悪さが非常に評判になっております。職員の対応が非常に悪いのですが、どのような教育をしてあるのでしょうか。市長にお尋ねします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。できる限りスピーディーな答弁に努めてまいります。よろしく願いいたします。

まず1点目の、阿連地区の住民の方たちの対馬病院通いを通学バスに混乗できないかという御質問でございますけども、現在、阿連地区から対馬病院までの交通手段としましては、市営バス、乗り合いタクシー及び路線バスを乗り継いで、阿連から小茂田、巖原経由で対馬病院まで運行しております。

尾崎地区から対馬病院までは、その区間において、ほぼ同じ時間帯の路線バスが運行しておりますので、スクールバスへの混乗はできないとされております。阿連地区から対馬病院までは、

阿連・今里間の路線を新設すれば、今里地区からは路線バスを利用することが可能となります。

しかしながら、尾崎線は赤字路線となっておりまして、新規路線となりますと、さらに経費が加算されることとなります。また、使用する車両、路線となる道路の状況、利用頻度等について、運業者及び関係地区との協議や国の運行許可が必要となりますので、早急な対応は厳しい状況であります。

次に、仁田診療所の件についてでございますけども、まず1点目の1月及び2月の診療体制に関する質問についてでございます。

対馬市においては、これまで、全国的な新型コロナウイルス感染拡大期間中の不要不急の旅行については、最大限自粛するよう職員に要請してきております。その中で、職員が公務・私用を問わず、やむを得ず緊急事態宣言対象地域等を訪れた場合、新型コロナウイルス感染症対策として、帰島後5日間の自宅勤務もしくは別室での勤務を命ずる市独自の運用を設け、業務を行っております。

直営診療所の医師においても基本的にこの運用を適用しており、感染状況に応じて、2日または5日間で実施しているところです。仁田診療所の医師についても、不要不急の島外への渡航自粛のお願いをしていたところでございますけども、既に医師本人の年間スケジュールも決定しており、調整することは、残念ながらありませんでした。

このため、仁田診療所の令和3年1月及び2月の診療状況は、1月は診療日数17日、そのうち医師による対面診療が4日間、2月は診療日数16日、そのうち対面診療は3日間となりました。

対面診療を行っていない診療日においては、別室から医師が指示することにより診療を行ってきたところでございます。再診の患者であれば、投薬等の指示を出して対応できますが、感染予防の観点から対面診療を控えたため、新規で訪れた患者の方に対し御迷惑をおかけすることとなったことは大変申し訳なく思っております。

なお、本年度においては、医師の年間スケジュールの調整もつき、ほとんどの診療日において通常診療が可能となっております。

次に、仁田歯科診療所についての質問でございますけども、仁田歯科診療所は、市が施設を設置し、その運営を民間事業者が行う、いわゆる公設民営の歯科診療所でございます。

診療所の運営に関しては、毎年、委任契約書を取り交わしておりますが、その中で、施設利用者への対応、災害などの不可抗力による修繕経費、安全衛生管理など17項目にわたって、市または受任者のどちらが経費等を負担するのかを定めたリスク分担表がございます。

今回、御指摘のありました設備等の修繕に関しては、軽微な修繕は受任者が、経費がかさむものは市が負担することとなっております。現状を把握したところ、経年劣化による天井の黒ずみ、

床のコーティングの剥がれ、壁の塗装などの傷みを確認できましたので、契約書で定めたりスク分担表に基づき、受任者と協議の上、補修・修繕を進めてまいりたいと考えております。

次に、沖合底引き網漁業についてでございますけれども、漁業許可制度としましては、漁業法に基づく農林水産大臣許可漁業のうち、指定漁業とされております。対馬沖合については、長崎県、山口県、島根県の3県で26隻が許可を受けており、対馬西海岸については、距岸7マイル内が操業禁止区域とされております。

令和2年8月に、厳原町佐須沖で発生したアカムツの大量漁獲問題は記憶に新しいところであり、その後、対馬市漁業協同組合長会により、県外の関係漁業者と保護区域の拡大、事業自粛期間の延長などについて意見交換を行っているものの、なかなか進展につながらないと聞き及んでおります。

操業禁止区域の拡大は、地元と大臣許可漁業者が双方合意の上で初めて国に対し協議できるものであることから、その合意形成については非常に厳しい問題であると考えております。このため、現在の操業可能区域の中で、資源保護について特に重要と思われる佐須沖のアカムツ資源保護区域について、沖底漁業者と相互理解の下に構築した自主的な操業自粛等の取組を継続推進することが先決であろうかと考えております。このことは、対馬市として取り組んでおります資源管理の推進と密接に関連する問題であることから、漁協組合長会と協調して、今後のスムーズな操業秩序の確立に向けて取り組んでまいります。

次に、上対馬病院の整形についてでございますけれども、議員御承知のように、上対馬病院は、長崎県病院企業団が運営している対馬北部地域の中核的病院でございます。御質問の内容について、上対馬病院でも早朝より外来患者が来院されていることは認識されておりますが、本年4月から診療回数の改善も行い、該当する診療科においても診療時間内に終了しているとのことであります。

また、病院は、外来患者だけではなく、入院患者の環境も考慮する必要があることから、現状では、玄関ドアの開放時間の前倒しはセキュリティー上難しいとのことであります。

次に、70歳以上のバスの無料化についてでございますけれども、市内公共交通機関につきましては、路線バス、市営バス、コミュニティバス及び乗り合いタクシーにより、各地域路線の確保に努めているところです。

市といたしましては、高齢者等の移動支援として、バスやタクシーなどが利用できる高齢者移動費助成事業、運転免許証自主返納支援事業や1日フリーパス券などで費用の一部を助成することとしております。

高齢者移動費助成事業においては、平成29年度より、75歳以上の在宅の高齢者に対し、バス及びタクシーなどを利用して移動する費用の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の

拡大と社会参加の促進を目的に年額5,000円の助成を行っているところです。令和2年度には、対象者4,904人に対しまして、給付実績は2,115人、給付率は43.13%で、決算額は823万3,500円でした。その中で、路線バスの利用よりタクシーの利用者が多い現状でございます。

次に、マイナンバーカードの普及についてでございますが、令和3年5月末日の本市マイナンバーカード申請件数は1万4,383件で、住民の約半数の49.4%、そのうち交付件数は1万1,116件で、交付率は約38.2%で、県内21市町村のうち5番目に高い交付率となっております。今後、国の計画では、令和4年までに健康保険証として利用できるなどのシステムが構築される予定でありますので、マイナンバーの取得者は今後も増えるものと予測しております。

市内公共交通の運営につきましては、議員も御承知のとおり、近年の利用者の減少により、ほとんどのバス路線が赤字路線となっており、市の財政負担が大きくなってきております。また、70歳以上の市民を無料化にいたしますと、さらに負担が大きくなり、現在のバス路線網の維持存続が危ぶまれる状況となります。今後も引き続き、高齢者移動費助成事業などの周知に努め、給付実績、利用実績の向上を図ってまいります。

最後に、市職員の市民に対する対応についてでございますが、職員にはかねてより、市民あつての市役所であることを念頭に職員意識の醸成・向上を示達しているところであります。

特に市民の皆様への対応に欠かせない接遇力につきましては、行政サービスを提供する上での根幹をなすものであり、市民の目線に立った対応を常に心がけること、明るく笑顔で挨拶し、親切丁寧に対応することなどを、直接または所属長を通じて、職員の接遇力の向上と意識の高揚に努めているところであります。

また、公務員に求められる能力は、業務を処理するための知識・技能は当然のことですが、豊かな人間性、使命感、倫理観、コミュニケーション能力、政策形成能力など広範囲に及びます。このため、県への派遣研修、長崎県市町村行政振興協議会主催の初任者、中堅職員及び幹部職員への研修参加、対馬に講師を招いての各種研修会の開催や自己研鑽に対する助成を行うなど、人材育成に取り組んでおります。今後も継続して、研修会や啓発により、よりよい行政サービスの提供に向け、職員の意識・能力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、時間のかかりそうな仁田診療所の件から行きますけど、仁田診療所に市民の人から連絡が来たとか、1月30日で一応担当課のほうに電話入れました。そしたら、1月は全然診療していなかったということで、市民の方からの要望だったんですけど、本当に診療していないのに、この診療日数報告が、1月の診療日数が17日、うち対面診療4日

と書いてあるんですけど、これ、市民の人の意見ではこんなふうにしてあるそうです。単身赴任で来て、まず金曜日の夕方帰る、福岡に。そして、月曜日の朝の10時半から診療なんですけど、コロナだから、月曜日から金曜日までは待機、夕方になれば、また帰る、福岡に。それを1か月間繰り返しているんですよ、全部。

だから、対面診療したのは3日というんですけど、ほとんど診療してなくて、これ、中におられるなら、腰が悪いときや何かの牽引ぐらいは指示してできるはずなんです。それを全然何もしていないんです。だから、市民の人たちが、どうかしてくださいichūうことで私に言ってきたんですよ、議員でもない私に。

私が、一応、担当課に連絡して、市長はこのこと分かっているんですからちゅうたら、分かっていますと言いました。何でこんなことさせたんですか。ずっとですよ。金曜日に帰って、月曜日に帰ってきて、待機を5日間して、何も診療せずにまた帰る。それをずっと繰り返しているんですよ。そして、2月も、私が言って初めて、今週は帰らないでくださいってお願いして、3日間だけ対面診療してくれました。その後は、また帰り続けています。金曜日の夕方帰って、月曜日帰ってきて、また中に待機しとって、また帰る。もう、それを2か月繰り返しているんです。だから、これを市長は分かっているんですかと担当課に聞いたら、市長、分かっていますよと言いました。分かっているながら、こういうことをですね。

帰ってもらわんでいいじゃないですか。1か月1回ぐらいなら、1か月1回で。それをずっと帰り続けているんです。それで、市民はどんなに迷惑していますか。あの先生は腕がいいもんだから、遠いところからも来ているんですよ、全部。だから、それを、市民の人はいよいよたまりかねて私に言うてくる。私、議員でも何もなかったんですよ。言うてきて、私が動いて、担当課に言うて、やっと2月は3日間診療しただけ。また同じように、金曜日の夕方から帰って、月曜日に帰ってくる。また待機をする。それで、牽引ぐらいは、中に待機しとるなら、その診療日数を中におったのも認めるなら、診療日数認めるんやったら、牽引ぐらいは看護師さんに言うて、そして、してやれるはずなんです。それも全然しないままです。熱があつて、9度8分あつてから行っても診てくれない。そういう状態がずっと2か月続いていたんです。

でも、市長は、それに対して何も病院側にも言っていないじゃないですか。やっと、5月になってからですよ。市長と副市長が行ってから、会っているそうです。お願いしとるそうです。その1月、2月、そういう診療をしているのに、対面診療、4日と3日ですよ、たったの。何で早く対応しなかったんですか。それで、私は担当課に言いましたよ。市長は分かっているんですか。はい、市長は分かっています。市民のことを考えるなら、もうちょっと早く動くべきじゃなかったんですか。どんなに思われますか、市長は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員、御存じのように、この先生、なかなか腕がいいということで評判であります。あちらこちらから訪れてあるという話は聞いております。

そういう中で、先ほども答弁いたしましたように、新型コロナウイルスの対策といたしまして、この仁田診療所のほうは病室のほうも矮小であるものですから、そこら辺のコロナ対策に最善の策ということで、隣の部屋から指示をされる日が多かったということは聞いております。

それで、1月が、4日は直接診療されて13日が別室から指示をされていると。2月が、3日直接診療されて13日が別室からの指示であります。それで、当初、我々も、ちょっとこのようにあまりにも休みが多くなりますと市民の皆さんに迷惑をかけますから、何とかもう福岡のほうに帰らないようにしていただいけませんかというようなことでの要望は何度もいたしましたけど、何か先生のほうも持病を持っておられて、どうしても福岡のほうに行かざるを得ない事情もあるということはお聞きしております。

そういう中で、今年になっては、これまでもずっと要望しておりましたので、学会等の年間スケジュール等についてはかなり調整をしていただいた上で、今現在は対面診療が多くなっているということでございます。

それから、要は、この医院については、発熱外来は、先ほど申しましたように病室が矮小でありますのでちょっと危険ということで、ここは受け付けておりませんので、発熱があられる方については、保健所や他の病院のほうに連絡を取っていただけるようにということでお願いをしているところでございます。

そして、また牽引等につきましては、恐らく、医師法の関係で、看護師の方が直接扱うことは難しいのではないかなと私自身思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対面診療以外は、これ、していないのと一緒なんですよ。牽引もできない、何もできない、中でち。じゃあ、帰らないでいいやないですか、5日間待機するやったら。ずっとそういうことが、どこにありますか。金曜日に帰って、月曜日に帰ってきて、そしてまた5日間待機して、それを続けてから帰っていったんですよ。

だから、私が1月30日に電話かけたときに、担当課にも言う。先生にも私、電話したんですよ、いい加減にしてくださいちゅうて。それでやっと1月は1回だけ帰らないで、3日間だけ対面診療してくれたんです。またそれから2月はずっと帰り続けています。中において診療って言ってますけど、何もしていませんよ、中では。

そして、地元の人たちが言うには、看護師さん3人、それから事務員が3人、そして6人おるんです。その人たちは、これ、全然診療していないときは何をしていたんですか。中で薬をして

いるとか、いろいろ言い訳はしましたが、そうじゃないと思います。何のために6人分の給料も払う、先生たちの給料も払って、2か月もこんなことしたんですか。

何も関係ない私にお願いしますちゅうで来るんですよ。もうちょっと市が、市長がしっかりしてくださいよ、こんなのは。本当、やっぱりかわいそうですよ、仁田の人たちは、あの周辺の人たちは。帰らんでいいと思うんですけどね、そん。5日間待機せんと診療ができん、そんなら帰ってこんでいいやないですか。頭に来ますよ、こんなの。

やっと、私が動きだして、5月ですよ、市長と副市長が行かれたのが、先生のところに。どうしてもうちょっと早く行かなかったんですか。頭ひねることじゃないと思いますよ。市民の人たちが困り果てているの、分からなかったんですか。腰が動かんからタクシーで対馬病院に来たり、熱が出てから、対馬病院まで診てくれんからタクシーで来たりしているんです。そういう、ずっと不都合があっているんですよ、あの病院は。だから、もうちょっと先生にはっきり言って、コロナだから、帰らないでください。そうせんと、市民が本当に困るんです。それを帰さんでよかったやないですか。

だから、2月は私がお願いして3日間だけはしてもらったら、その後、またずっと帰り続けているんです。だから、診療は全然できないわけです。月曜日に朝帰ってくる。待機を金曜日の夕方までして、また帰る。それをずっと2月は繰り返しているんですよ、1月、2月は。3月になってから、ちょっと何かしたみたいですけど、対面診療3日と4日だけですよ、1月、2月は。あとは中におってから、全然、診療したちゅうけど、していませんよ。それやったら、対面診療したちゅうふうな、牽引ぐらいはできると思いますよ、指示をしてから。もうちょっとちゃんと目配りをしてくださいよ、市長も。

もう一つ、歯科診療所の件ですけど、あれは委託みたいにしてあるらしいんですけど、建物自体をもうちょっと改装してあげて、ちゃんとせんと、壁は崩れてガムテープ貼っとる、床は剥げ剥げ、壁は真っ黒、天井真っ黒ですよ。私、行ってから、びっくりしました。こんな中で歯を扱われるのかと思うたら、もう、ぞっとしますよ、あんな汚い中で。

そして、もう一つなんですけど、先生が白衣を着ていない。衛生士も白衣を着ていない。私も歯医者を経営していましたが、白衣を着らん先生っておりませんよ、ほとんど、歯医者先生は。そのことは、一応、貸していても言うて、要望を上げていいと思うんです。白衣をちゃんと着てから診療してくださいって。

そして、内装も悪いけど、掃除ができていないです。全然掃除が、技工室に入ってみたら、もう汚いんですよ、足の踏み場がないぐらい。周囲は綿ぼこり。あの状態では、本当に掃除もしたくないと思います、あんな汚い中で。

もうちょっと診療報酬を上げてやるためには、あれで、ほとんど、佐賀のほうと仁田で30万

点も上がっていないと思います。それに経費を引いて、2人分の給料払うて、それから薬代払ってしよけば、恐らく本人の手取りは少ないと思います。

だから、みんな仁田のあの周辺の人たちは、佐須奈のほうに行つてあるみたいなんです。だから、もうちょっと中をきれいにしてあげて、そして仁田の人たちが行けるような状態にしてあげてください。衛生面もとにかく汚いです、あそこの中は。市長が動いてくださいね、それは。

そして……。 (「いいですか」と呼ぶ者あり)

○議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 私、先ほど答弁いたしましたように、特に1月は、1月8日にこの緊急事態宣言が発出されているんです。(発言する者あり)それで、その前の4日から7日までが通常診療をされてあるということは御理解(発言する者あり)していただかんと、何か先ほどの話では、私が言ったから4日間だけしてもらったというような何か話に聞こえましたので。(「違います。2月に、1月の30日に私が言ったから、3日間は2月はしてもらいましたという話」と呼ぶ者あり)

それと、先ほど、仁田歯科診療所の関係の経営の関係でおっしゃられましたけど、はっきりとした根拠は持っているのでしょうか。(「何をですか」と呼ぶ者あり)収入が幾らかとか何とか言われましたけども、(発言する者あり)そこら辺は、ここはきちんと根拠を持った話をしていただかないと、予測でいろいろと言われても、こちらとしては困ります。

以上でございます。

○議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。

○議員(7番 入江 有紀君) 何を言っているんですか、市長は。歯科診療所の件は、金額を聞けますか、どのぐらい上がっていますかということ。自分で考えて、このぐらいの状態の患者さんなら恐らく30万点、300万円ぐらいだろうという、あれしか私にはないですよ。でも、そのことを、根拠を持って、どういうことですか、それは。何ですか、根拠っち。(「議会の場ではきちんとした根拠」と呼ぶ者あり)根拠ちゅうか、それは、おたくたち貸しているわけでしょう。(「議長、ちゃんと制止せんね」と呼ぶ者あり)歯医者に貸しているわけじゃないですか、あなたたちが。その診療報酬は、本人には貸しているんですから、市も聞けませんよ、幾らぐらい上がっていますかとか。その根拠を出せちゅうて、本人が言うわけじゃないじゃないですか。あそここの建物を貸しとるだけやないですか、あれは、市は。だから、かわいそうだから、診療報酬が上がるように建物をきれいにして、患者さんが増えるようにしてあげてくださいというのが私の気持ちなんです。根拠を持って言えちゅうことはどういうことですか、それは。300万円ぐらいだろうとしか分からんじゃないですか、私たちは。幾ら上がっていますかとか、聞けますか。私も歯医者しよつたから、あのぐらいの患者では30万点ぐらいだち思つて、それから給料払

うたりしたら、先生の手取りは少ないなと思ったから、あそこの中をきれいに改装してやって、患者さん増やしてやればどうかなというのが私の考えなんです。

市はしてくれるんですか、あそこの中の改装は。お答えください。

○議長（初村 久藏君） ちょっと入江君、平常心でやってください。

○議員（7番 入江 有紀君） 平常心でしていますよ。失礼なこと言わんでください。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。

○議員（7番 入江 有紀君） 何も平常心、あんなこと言うからじゃないですか、市長が。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この仁田歯科診療所の件につきましては、先ほども答弁いたしましたように、かなりの経年劣化が進んでいるということでございますので、ここの受任者のほうと協議の上、補修または修繕を進めてまいりたいと考えております。

ただ、その中で、議員おっしゃられたように、中に綿ぼこりとかいろいろあるとかいうことですから、掃除等については、やはり受任者の先生のほうにもきちんとした掃除はお願いはしていきたいというふうに思います。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、市職員の件ですけど、これは、私は4年間、本庁に行ってみました。ところが、本庁に行ったところ、ぶち当たっても挨拶をしてくれません。私にしないぐらいですから、普通の市民にもしていないと思うんです。

みんな市民の意見を聞いてみたら、本庁の職員は非常に態度が悪いです。どういう教育を市長がしてあるか分からんけど、ぶち当たっても物言わん。階段ですり合うても物言わん。おはようございます、こんにちはぐらいは、市民の方たちに言うのが常識やないですか。私は思います。私だけかち思うて、全部に聞いてみました。本当に本庁の職員は態度が悪いです。

そして、私がちょうどお昼の12時20分に行きました。そしたら、部長クラスやと思うんですけど、歯磨きをしながら廊下に出てきました。12時20分くらいです。出てきて、口の周りには真っ白つけて、そしてずっと歩きながら洗面所に行きました。そういうことを、12時、お昼の時間でも私たち行くんです。それを、そういう態度を本庁の職員が見せるちゅうことはどういうことなんですか。私、もうびっくりしました。

そして、もう一つ、私、この前、大山の山崩れのところに、一応、豊玉だと思って中対馬振興部に電話したら、豊玉じゃなくて巖原だったんですよ、管轄が。それで、来てもらうようにして、そして10時に集合だったんです。ところが、豊玉のほうは早く10時、15分前に来てくれてあって、私たちも早く行って、していたんですけど、本庁の職員が10時5分か10分に来たん

です、2人。それも、私たちが話しよる中に入ってきて、挨拶もしない。おはようございますも言わない。僕たちは誰ですよと言わない。終わるまで、そこで黙って立っていました。そして、終わってしまって、あなたたちは誰って聞いたら、本庁の職員の管理課の職員で、2人でした。名刺はっち、そしたら、名刺は現場には持ってきませんと言われました。現場こそ名刺が要るんじゃないですか。市長はそんな教育をしているんですかと言ったんです。

そして、大山の人が、あの方たちはどういう人ですかと聞かれたから、あれは管理課の職員やそうです、言いました。それも恥ずかしいですよ、ああいうこと。挨拶もせん。普通やったら、10分ぐらい遅れて来とるから、すいません、遅くなりましたの一言も言うていいんじゃないですか。2人の職員がぼさっと立って、最後まで、それが、終わりですよ。

そういうことや、本庁のお掃除は誰がしてあるんですか、あれ。市長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 掃除につきましては、職員のほうが、5時過ぎに自らしております。

それと、今、議員のほうで、昼休み時間中に歯磨きをしながら庁舎内を歩いていたということで、このことについては大変申し訳ないと思っております。

それから、また、現場のほうでちょっと職員の対応が今悪かったというようなことでありますので、こういった具体的な件については、また私のほうからも注意をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、もう一つ、市民課にお年寄りが雨の日に行つてあるんです。それで、マイナンバーカードを持って行って、雨の日につえついて行って、そして、マイナンバーカードのコピーを川端通りに行つてしてくださいと言つてあるんです。川端通りまで、またお年寄りが傘差して、つえついて行ってあるんです。そしたら、そのマイナンバーカードをコピーする場所も、コンビニがあるでしょう。何か分からんけど、コンビニが。ずっと尋ねて行つてあるんです。そして、帰つてきた。えらい遅かったですね、この言葉ですよ。ああいうコピーはできないんですか。市でしてやることはできないんですか。わざわざあそこまで行って。お金もろうてから、してやることはできないもんなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく、マイナンバーカードをコピーということであれば、コピー使用料をお支払いいただければそれも可能だとは思いますが、このことについては担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思つています。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの窓口対応でのコピーの件でございますけども、ちょっと私も、すいません、実際の事例というのを聞いておりませんでしたけども、市長が説明いたしましたように、コピーが必要であれば、手数料頂いて、コピーのサービスというのはできるようになっていると思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これからはこんなことのないように、お金をもらって、コピーをわざわざ川端までさせに行かないで、雨が降る日にお年寄りがつえついでコピーをしに。それ、何回でも行かんといかんからって、10枚してきているんですよ、そのときも。コピーを何回でも行き切らんからと。だから、そういうことじゃなくて、お金もらっていいから、コピー代、こうこうですよちゅうて、中でしてやってくださいよ。何人もの人からそれを言われましたよ、私は。あれは役所の中でしてもらえんもんやろうかちゅうことです。そうやけん、そんなのをちゃんと対応してやってください。

その次ですけど、阿連地区のバスの混乗なんですけど、市長は言われましたけど、先ほど言われた、阿連から小茂田まで出るんです。それからバスに乗って、今度はまた巖原まで行って、それから対馬病院行きに乗り換えて行っているんですよ、阿連の人たちは。それで、今里までが、通学バスが60人乗りに9人しか乗っていないんですよ、今、今里から。それで、それに阿連まで延ばしてもらって混乗させてもらってすれば、普通タクシーで行けば片道5,000円です。往復1万円かかるんです。だから、年寄りが小茂田まで行って乗り換えて、また巖原まで行って乗り換えて、巖原からまた病院行きに乗る、そういうことをさせないで、60人乗りに9人しか乗っていないバスに、あと今里から15分ぐらいやないですか、阿連まで。それで混乗させてもらったら、もう非常に——往復ですね。帰りも3時過ぎの通学バスに混乗させてもらえばいいからという要望が出ているんですけど、どうかできませんか、これは。

お年寄りは、大体、往復タクシー1万円は無理ですよ、年金生活で。そして、乗せて行ってもろうたところで2,000円ぐらいはお礼はせんといかん。やっぱりお年寄りはもう本当、非常に苦しいですよ、そういうことは。だから、阿連のこの問題は前から言われていたんです、前の私が議員のときから。それで、混乗していただければ阿連地区の人たちは助かると思いますから、検討していただだけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、冒頭、答弁いたしましたように、今現在、阿連から今里までは公共交通機関がないと、路線バスがないということでありまして。そういうことでもありますので、この阿連地域、そして路線バス、それからスクールバスの起点であります尾崎地

域の方々とまた協議をしながらこの話は進めたいと思いますけども、冒頭申しましたように、ただ、このことについては、やはり運行业者の関係、それから国の関係等とこれはよくよく協議をしていかんと、私の一存だけでは駄目なんです。そういうことでありますので、今後、ちょっと早急な対応は厳しいかと思っておりますけども、話を上げてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それから、上対馬病院の整形のことなんですけど、二、三か月ぐらい前までは1か月1回だったんです。それで、朝4時から並んであったんですけど、この二、三か月前から1か月4回になって、5時から並ぶようになったらしいんですけど、椅子が16しかないそうです。それやし、雨が降れば濡れるちゅうあれでみんな並んであるんですけど、対馬病院のを、私が言ってから早く中に入れてもらうようにしたんですけど、そういうふうにお願ひできませんか。もう非常にみんなが困ってあるんです。椅子が16しかないから、16以外の人は待つかんといかんわけです、じっと立ってから。できるだけ、言われましたけど、さっきあれしましたけど、もうちょっとそこを検討していただけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この上対馬病院の関係につきましては、冒頭も答弁いたしましたとおり、そのお気持ちは私たちも理解できる場所ではあるんですけども、やはり病院といたしましては、外来の患者だけではなくて、入院患者の環境も考慮することが必要であると。

それと、また、たしか11時半ぐらいまで受付時間があるそうでございますけども、最低11時半までに来院しても、その日の午後4時までには十分終了するという事も聞いておりますので、ただあまり早く行かなくて、そこら辺のことも考慮しながら病院のほうに行かれてはいかかなということは思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 何かある。簡単にね、もう。時間が過ぎていきますから。

○議員（7番 入江 有紀君） すいません。もう時間が来ましたので、一応、この2つは次の議事に回しますので。すいません。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ましたので、これで入江有紀君の一般質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時07分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 改めまして、皆さん、おはようございます。11番議員、対政会の小島徳重でございます。

先月の市議会議員一般選挙におきまして、今回も多数の市民の皆様方の信任により、3期連続最多得票で議会に送っていただきました。議会人として身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。この場をお借りして熱くお礼申し上げます。その責務の重さに身の引き締まる思いです。市民の皆様方の負託に応えるべく、自己練磨に努め、市民目線の姿勢を大切に、議会人としての職責を果たしていく所存です。

質問に入る前に、今回の市議会議員選挙を通して、市民の皆様方との触れ合いの中で感じたことについて述べてみたいと思います。

各地域に足を運ぶ中で、多くの激励を頂きました。一方、市議会の在り方、議員の働き方について、要望や苦情も耳にしました。集約すると、2点あります。

1つは、市民と議員・議会との出会い、触れ合いの場が少ない。議員・議会はもっと現場に足を運び、市民の声に耳を傾けるべきとの指摘です。

もう一つは、議会が執行部の追認機関になっているのではないかと。もっと執行部からの提案を見極め、チェック機能を果たすべきであるとの指摘です。そのためには、議員がもっと勉強すべきであるとの忠告を頂きました。

このような声を受け、私たちは会派、対政会を結成しました。市民の声にしっかり耳を傾け、議会の場に反映することを目指し、会派の研修を充実させ、互いに切磋琢磨し、議会の活性化に貢献していきたいと思っております。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めは、市長選挙、市議会議員選挙における公費負担制度の拡充についてお尋ねします。

1点目として、対馬市の公費負担は従来、ポスター掲示板が設置されており、昨年の市長選挙、市議会議員の補欠選挙から選挙公報が発行されるようになり、今回の市議会議員一般選挙においても選挙公報が発行されました。

私は、選挙公報の発行について、平成25年6月定例会で投票率アップの一方策として、さらに平成27年9月定例会で、候補者をよく知り、最善の候補者を選択するための有効な手段として選挙公報の発行が必要ではないかと提言しました。

実現までに年月がかかりましたが、選挙管理委員会が公報の発行に踏み切られたことに敬意を表したいと思います。有権者からも好意的な声を聞いています。せっかく公報を出すなら、一人一人の候補者にもう少し広いスペースを与えられないかという声がありました。候補者の立場からも、所信をもっと知ってもらうためには、広いスペースが欲しいと思っております。選挙管理委員会

の見解をお尋ねいたします。

2点目として、ビラ、ポスター、はがきの作成、選挙運動用自動車の使用等に公費負担を拡充する動きが全国的にも広がり始めています。対馬市でも、今後、拡充する考えはないか、お尋ねします。

2項目めは、小中学校の複式学級編制基準の改善についてお尋ねします。

対馬市の小学校では、18校中11校に26学級の複式学級があります。国の複式学級の編制基準は、平成3年以降、改善されないままです。多人数学級の編制は、昭和34年の50人学級から改善がなされてきて、平成3年度からは標準の人数を5年かけて学年進行で35人へ引き下げる決定がなされ、令和3年度は小学校1、2年生が35人学級となっています。

義務教育の根幹である機会均等、教育水準の確保の観点から、複式学級も編制改善がなされるべきであると考えます。そこで、複式学級の編制基準の引下げについて、県、国への要望を対馬市から発信すべきではないでしょうか。教育長の見解をお尋ねします。

答弁の内容により、一問一答の場で市長の見解を求めることがあるかもしれません。

3項目めは、美津島町グリーンパーク内の遊具施設の取扱いについてお尋ねします。

グリーンパーク内の大型遊具が老朽化し、撤去されると聞き及んでいます。グリーンパーク内の遊具は、美津島地区のみならず、対馬市民、特に幼児・児童を中心としたファミリー層の貴重な憩いの場となっています。撤去後の代替遊具の設置計画についてお尋ねします。

以上3項目について、10分以内とは申しませんが、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、後ほど、一問一答での答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 選挙管理委員会委員長、庄司智博君。

○選挙管理委員会委員長（庄司 智博君） おはようございます。小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、市長選挙、市議会議員選挙における公費負担制度の拡充についてでございますが、まず1点目の、選挙公報の1人当たりのスペースを拡大し、候補者の所信をもっと分かりやすく周知したらどうかについて。

選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見等を有権者に広く周知することができる有効な手段でございます。本市の市長選挙、市議会選挙における選挙公報につきましては、平成31年4月に条例を制定し、令和2年3月執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙から発行しております。

選挙公報を発行するまでの流れは、告示日に各候補者からの掲載文申請を受理した後、掲載順序を決めるくじを行い、決定した構成に従い印刷を発注し、島内に12か所あります配達郵便局へそれぞれ封筒詰めした選挙公報を持ち込み、配達地域指定郵便により各世帯へ配布しております。

選挙公報の掲載欄の規格につきましては、立候補予定者説明会においてお示しする必要があり、立候補予定者数、印刷及び封筒詰めに要する時間等を考慮し、選挙管理委員会で決定しております。

選挙公報のスペースの拡大につきましては、印刷枚数が増えることが予想され、印刷に今以上日数が必要となることから、告示日から投票日までの期間の短い市長選挙及び市議会議員選挙におきましては、その対応が難しいものと判断しております。導入して約1年経過したばかりでございますので、今後は他市の公報も参考にしながら紙面構成を考えてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、今後、ビラ、ポスター、はがきの作成、選挙運動用自動車の使用等、公費負担を拡充し、立候補や選挙運動の機会均等を図るべきではないかとの選挙公営制度についての質問でございますが、選挙公営制度は、資産の多少に関わらず立候補や選挙運動の機会を持てるようにするため、一定の範囲で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度でございます。

市町村の議会の議員及び長の選挙におきましては、条例で定めることにより、ビラ、ポスターの作成及び選挙運動用自動車の使用に要する経費を公費負担することができることとされております。選挙運動用はがきの作成費用につきましては、現行法において、選挙公営制度では認められておりません。

近年、各地方議会議員選挙において、投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が強まっており、議員のなり手不足の対応が課題となっております。議会は、地域の多様な民意を集約し団体意思を決定する機能や政策を形成する機能、執行機関を監視する機能を担っており、議会がその重要な役割を果たすためには多様な層の住民への議会の参画を促すことが求められております。

市内におきましても、選挙公営制度を拡充することにより、立候補しやすい環境の整備が図られるのであれば導入すべきと思いますが、制度の拡大は市の財政負担が生じますので、今後、市長部局と協議してまいりたいと考えます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問につきまして、私のほうからもお答えさせていただきたいと思っております。

市長選挙、市議会議員選挙における公費負担制度の拡充についてでございますけれども、選挙の公費負担制度、いわゆる選挙公営制度につきましては、先ほど委員長が説明したとおりでありますので、省略をさせていただきます。

志を持った市民が立候補できる環境を整えるためにも、制度の拡大は理解いたします。また、県内各市の状況も把握いたしておりますが、市議会議員選挙、市長選挙も多額の予算を必要とい

たします。今後、県内各市の詳細な内容を精査し、市民の理解が得られるよう、選挙管理委員会とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の質問にお答えいたします。

2点目の複式学級の編制基準の改善への要望についてでございますが、本市の小学校においては複式学級が26学級あり、特別支援学級を除いた学級の約3割が複式学級となっております。

複式学級の編制基準の改善につきましては、以前より様々な立場から、県、国への要望が繰り返しなされております。全国へき地教育研究連盟や全国町村教育長会からは国に要望が出され、県市町村教育委員会連絡協議会は以前から県教委を通して国へ要望し、長崎県市長会においても、本年4月に提言書を提出しているところです。しかし、議員御指摘のとおり、複式学級の編制基準は改善されていない状況です。

児童数の減少が進む中で、より多くの学校で児童一人一人を大切にされた教育が実現できるように、今後も編制基準の見直しについては他市町との連携を図りながら、本市の実情を伝え、あらゆる機会を通して提言・要望を重ねていきたいと考えております。

また、本市におきましては、全ての複式学級を有する小学校に複式支援等非常勤講師、学習支援員などの加配をしており、少人数である複式学級の利点を生かした教育が充実するよう、県教委との連携を深めながら教育環境の改善及び指導法の改善に努めてまいります。

次に、美津島グリーンパーク内の遊具撤去後の代替遊具の設置についてでございますが、美津島総合公園は平成5年に全てが完成し開園しており、野球場、テニスコート、野外ステージ等が整備され、園内にはローラー滑り台や木製の複合遊具が設置された広場があり、幼児や児童を持つファミリー層の方々が訪れ、親子の触れ合いを楽しむ憩いの場となっております。

木製の複合遊具につきましては、経年劣化により、木製部材の腐食、金具の緩み等が発生してきておりますが、部分的な補修により遊具の長寿命化を図りながら、皆様に御利用いただいているような状況であります。

現時点において、教育委員会では、遊具の撤去及び代替遊具の設置に関する計画等はございません。ただし、今後において、老朽化が進み、危険性が高まった場合には使用禁止などの措置を取りながら、補修対応での維持あるいは撤去の検討も必要であろうかと考えております。

議員も御承知のとおり、市内には旧町時代に整備された運動公園施設が数多くあります。どの施設も老朽化が進み、毎年多額の修繕費を要している状況です。また、施設の維持に係る経費についても、多くの予算を要しております。

このような状況の中、遊具の更新を考えるにしても大きな予算が必要であり、本市の財政状況

も厳しいことから、今後は調査・点検を行った上で、整備方針を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御丁寧な答弁、簡潔にさせていただきましたありがとうございます。

まず1点目の選挙の公費負担の件ですが、委員長から答弁があったとおりでございます、やはり公営化というのは確かに有権者の関心を高め、投票率を高め、そしてまた市民の市政への関心を高めるという意味で大変重要だと思いますので、答弁の趣旨にのっとり、今後、十分また検討を深めていただきたいと思います。

選挙管理委員会も、そんなに度々会議あるわけでないでしょうから、やっぱり答弁にあったように、先行している他の自治体の状況等も十分研究していただいた上で進めていただきたいと思います。

まず1点目のスペースの件ですが、今回、対馬市でやっていただいたスペースは、このスペースです。これは、総務課長に事前にお尋ねしたときには、いわゆるA2というスタイルの用紙に印刷をして一枚物で配れば、早く印刷もできるし、配布もしやすいということでございました。

対馬市の印刷所の限度では、このA2というのが最大なのか。これ、ほかの自治体の例を一つ、私、持っているんですけど、これはA2よりもちょっと大きいスペースです。いわゆる新聞用紙のスペースだというふうに私は思っていますけど、これの印刷は可能なかどうか、その一点だけ、これ、技術的なことですが、確認をしたいと思いますが、総務課長でも結構です。

○議長（初村 久藏君） 選挙管理委員会事務局書記長、桐谷和孝君。

○選挙管理委員会事務局書記長（桐谷 和孝君） 小島議員の質問にお答えいたします。

現在、対馬市では、A2の用紙の印刷が最大と聞いております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういうふうに事務局では把握してあるようですが、できればこのサイズまでしていただければ、スペースが結構広がるんです。そうしますと、対馬市で今度やっていただいたのに比べますと、字も大きくなりますし、内容的にも結構分かりやすくなるんです。その辺りの検討はぜひしていただきたい。

それから、市長のほうからも答弁があったんですけども、公営化を進めるためには予算が必要だということなんです、長崎県下でも東彼杵町が条例化をしていますよね。そして、全国的に

も幾つかの事例、私も見たんですけども、やはりはがき、ポスター、チラシ、この辺りを公営化しようという動きがあるわけです。議員数でいくと、結構な予算ですけども、まずは手始めに、市長選挙だけでも、今挙げた公報以外のことはできないのかどうか。これは、やはりより多くの方が立候補しやすくなったりあるいは特に若い層の方々が政治を志す場合に、結構な負担になる。選挙費用、負担になるわけですから、この辺りについてどういうふうにか考えるか。議員と市長との選挙を別に考えて、そういう考えはないかどうか。これは市長のほうに、予算伴いますから、お尋ねをしたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 多額の予算を伴うということで、まず初めに市長選挙だけでも実施すればどうかというような御質問でございますけども、このことについては、先ほどもちょっと答弁いたしましたように、まだもう少し他市の件も精査をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういう答弁を頂きましたので、じっくりと研究していただいて、ぜひ公営化を進めていただくようお願いをして、このことは区切りをしたいと思います。

次の複式学級の件ですけども、教育長から答弁があったとおり、対馬市の学校の複式の学級の状況というのは、約3分の1の子供たちが複式学級で学ぶという状況なんです。このことについて、私が今回取り上げたのは、いわゆる50人学級から、多人数のところ、45人になり、そして次に40に変わり、そして、今、35人学級が実現しようとして変わっていつているんです。ところが、いわゆる複式についてはずっと変わっていないという状況、これ、教育長も御存じだと思います。

これ、ちょっと資料にしてみたんですけど、ちょっと小っちゃくて見えにくいところがあるんですけど、ここで来て、複式も当初は35人学級から始まっているんです。複式の35人というのは、すごい大人数だったんです。それが25人、22人、20人、18人と来たんです。そして、ここ、平成3年のところが18人だったんです。それから先は、平成3年から約30年間、ずっと16人のままで変わっていないんです。このことが、やはり一人一人を大事にする教育ということ、今、教育長、答弁頂いたんですが、その中でこれの改善をしなきゃいけないという思いで答弁してもらったんですが。

教育長会、それから市長会、いろんなことで取り組んできたということですが、その状況を少し説明をしてみてください、県、国の段階で。県や国、特に国が最後オーケーを出さないと進まないんですが、その反応についてはどうですか。その辺り、私たちは情報を持たないんです。これはもう教育委員会しか分かり得ないことですが、国の反応、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員の質問に、対馬市から発信をしたらどうかということですが、私たちが個人で発信しても力がありませんので、答弁で言いましたように、いろんな組織を活用しながら国への働きかけを行っているわけです。国の複式学級の編制基準に対する反応というのは、私のほうも捉えておりません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） これ、やっぱり都市部のところは人数的に多い、それは改善されていくのに、僻地の複式が人数が変わらないまま30年来ているというのは、これは、教育の機会均等ということを教育長おっしゃいましたけど、まさにそのとおりの理念からいったらやはりおかしいわけです。

それで、今までも取組してこられたということですが、特にデータとか何とかの中心になるとのは、教育長も答弁があった、いわゆる全国へき地教育研究連盟というところがあります。ここがデータ等を基に国にも要望をしている窓口みたいになっているんですが、その数はどこまで下げようとしているのか、御存じですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 現在、小学校では16人ですがけれども、これを10人程度に。それから、1年生を含む場合には、現在の8人から5人程度にというふうな要望の内容だと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 教育長は今、部長からのメモで答弁されたとおりで、そのとおりで、全国的にへき地教育研究連盟が取組をしているのは、小学校は今、16人が国の基準なんです。17人おれば学級が単式に分かれるけども、16人までは一つの学級で勉強しなさいよと。これを、へき連は10人まで下げようとしているんです。ところが、30年間、前に進まない。

それから、小学校1、2年生、これについては、今は1年生を含んだら、8人までは複式で勉強しなさいよと、9人になったら別々の学級にしますよということなんです、これが実現すれば、対馬の中で複式学級が幾つ減るか、教育長、試算されたことありますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 7学級減る。現在の複式学級の数よりも、7学級減るということになるようです。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） これは、対馬の小学校の学級編制の人数です。私が赤でマークしているところ、もし、へき連が希望してあるとおりに国が認めてくれれば、8学級が単式に変

わかります。そして、小学校1、2年生が別に、全く――へき連は1年生は必ず単式で勉強させましょうよと、学校に入ってきたばかりの児がほかの学年と交じて勉強するのはかわいそうですよと、せめて1年生は別にしようという、へき連の計画で行けば、6校が分離されます。そしたら、具体的に学校名を挙げると、金田小学校、西小学校、佐須奈小学校は複式が解消されて、全部単式になります。

確かに、教育長答弁があつたように加配という形で、複式の支援の講師の先生とかいろんな形で支援があつていますが、学級そのものは別なんです。それから、先生の定数というのにも、完全に単式になると、プラス1が正式の教員が来ますよね。そういう中で、教育長、自分たちは国がどういふ動きを、反応しているか、なかなか情報つかみにくいということですが、ぜひこの際、教育長は、長崎県下でも対馬と五島、壱岐、離島が多いわけですが、対馬の教育長として強力にこのことを取り組んでいただきたいという、それで私はこの質問を立てたんです。

国にどう届いているか分からないという段階なんだけど、まずは県内の教育長会で強力にリーダーシップというか、発言をしていただいて、そして、それを今度は九州に広げていただく。九州も、鹿児島県を中心に複式多いですね。だから、その拠点となり得るのは九州だと思うんです。その、のろしを上げる第一歩を、ぜひ永留教育長に頑張ってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 全国都市教育長会であるとか、教育委員会連絡協議会であるとか、こういうところでもいろんな多くの要望を国に上げていっております。そういう中でやっと実現したのが、この35人学級ですかね。

今、議員がおっしゃられるように、対馬市からの発信ということで、私も長崎県の都市教育長会であるとか市町教育委員会連絡協議会であるとか、そういう中において、また今後発信をしていきたいというふうに考えます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、教育長のほうから、教育長会の中でぜひ発信をしていきたいということ、そういう心強い発言を頂きましたので、ぜひ頑張ってください。

それで、特に、いろんな要望事項が教職員の定数改善についてあるんですけど、やはりこれはさっきも言ったように、僻地である対馬からがやはり発信の原点であると思うんです。北海道もすごく複式が多いところですよ。そういうところ等の情報とかも得ていただいて、特にへき連、そして現場の校長先生方の校長会、こことも情報を共有していただいて、頑張ってもらいたいと思います。

それから、これは先ほど答弁の中にもあつたように、市長会でもこれは要望事項として取り上

げているということですが、市長、このことについて、県下の市長会なりあるいは九州の市長会あたりで、何かそういう具体的に複式学級の人数を減らすということについての文書を見られたり、発言された記憶はありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） こういう内容が発信されたということでありましたけども、ちょっと詳しい内容等、私もちょっと見ておりません。申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひ、この機会に、市長のほうにも——市長、いいですか。打合せはいいですか。市長、ぜひ、離島関係の市長さん方あるいは本土部にも複式学級はありますので、県下で結構な数があるんです。75校、151学級、県下ではあります。だから、これもぜひ、市長会の中でも、教育部門の部会とか会議があったときに対馬市長として発言をしてください。お願いをします。よろしいですかね。——はい。うなずかれましたから、もう答弁はいいですから、そう理解をしました。

これで、あと、そうすると私たち議会も、またこういうことについてはお互いに勉強して、議会でもやはり決議をお出しするなりして改善をしていくような取組を提言はしていきたいと思えます。それで、やはりその場にいる、そこで勉強している子供たちの立場、それから指導してある先生方の立場、それを踏まえた上で、ぜひその波を起こしたいと思っています。

それで、こういう話題がありました、最近ですね。文科省が、「#教師のバトン」というプロジェクトを動かしています、今。これはどういうことかいうと、教師になる人が少なくなってきて困っていると。だから、文科省が、教師は魅力的な仕事ですよということを広げるために、「#教師のバトン」というプロジェクトを動かしました。そこまでは報道されているんですが、そしたら、現場の先生方から、いや、それ、分かっていないよと、現場のこと。現場はこんな状況だよということで、逆に「教師からのバトン」ということで、文科省に最近、愛知県の先生方を中心に4人で直接文科省にバトンを持って、そのバトンに現場の内容を書いたものを持ち込んで担当官に渡したということが新聞報道もされましたから、これ、見られたと思いますが、教育長、このこと御存じですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 「#教師のバトン」については知っておりますけれども、愛知県を中心に文科省に行ったということは初耳です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そこで、ぜひ、教育長、それから市長に、対馬から複式のバトンをぜひつないでいただきたいということをお願いをして、このことについては区切りしたいと

思います。

なぜ、私、複式のことを言うかということ、私も教師スタートが、複式の分校でスタートしたんです。そのときの教師の立場での苦労はすごいんです。2学年分を教材研究します。普通の先生の倍、時間かかります。その上に、2つ、いかに組み合わせてどういう指導をするかということにまた時間かかるんです。複式の学級でも、人数が少なかったら、10人かぐらいだったらまあまあ届くんですけど、今の国の制度でいく17人や18人おる学級ではなかなか目が行き届かないんです。だから、ぜひこのことを、今、教育長にも市長にも強くお願いをして、このことは終わりたいと思います。

それから、グリーンパークの大型遊具の件については、確かに答弁、教育長からあったとおりに、ここについてはかなり老朽化をしてくれていますということですが、長寿命化を図りたいというふうなことでしたけど、しかし、いずれにしても、これ、木製で、傷みが激しくなっているんです。

それで、私、このことをなぜ取り上げたかということ、これは6月7日に、私、ほかの用事があってグリーンパークの野球場に行ったんです。そのとき、業者の方がこの大型遊具を点検をしてあったんです。点検してあるから、補修か何かなのかと思って業者の方に尋ねたら、いや、傷んできたから、撤去するために、撤去するとしたら幾らぐらいかかるかという見積りを頼まれたからしているんですよとおっしゃったんです。だから、いや、撤去する、そこまではいい。危険なら撤去するのは当然でしょうが、その後がどうなるのかなと気になったから、この質問を上げたんですけど。その辺り、教育長の答弁とちょっとニュアンスが違うんですけど、もう少し、その辺りは、現場からの声はどうですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会として、これを撤去するという計画はまだありません。

ただ、美津島地区の担当が、もし撤去したらどんくらいかかるっちゃろうかということをお願いをしたみたいです。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 分かりました。確かにそういう見積りを業者の方が複数でしてありましたので。何もなしではしないはずなんで。

私が思ったのは、そこまでは分かるですよ、役所の立場ね。ところが、今までの例からいったら、もし撤去した場合、なかなか次が設置が難しいんです。いい例があるのが、美津島の上の町の公園のところの遊具を撤去されたことがあったんです。これは、美津島で勤めてあった方は分かってあると思う。ところが、撤去した後、もうあとは何もないというような状況が、空白が生まれたんです。上の町の地域の人たちを中心に、いや、もとはジャングルジムと立派な滑り台

があったのに、何もなしでは困ると。上の町も結構な住民がおられて、子供たちもおるからね。また何か設置してくださいというふうに結構要望が上がって、美津島のほうが結果的にはまた設置されたんですけどね。

そういう例があったから、取り壊すのは簡単、撤去するのは簡単だけど、その後のことがあるんですけど、その辺りについて、教育委員会としてのあるいは市長部局も通じて、公園の点検、それから補修計画等を練るということですから、これは同僚議員の、また糸瀬議員が今日の午後されますんで、その辺りでも出てくると思いますけど。撤去するのはいいから、撤去した後は何らかのやっぱり代わりの遊具を設置するという考え方をもちかどうか、ちょっとそれを確認をしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） このグリーンパークの遊具も、もし、同じようなのを造り替えることは不可能やと思います。グリーンパークを造るときに、いろんな補助金を活用しながら、その中でそういう遊具も造ってあると思うんですけども、今度もし造り直すとしたら、そういう補助なしの中でやらなければなりませんので非常に厳しいなとは思いますが、幼児・児童の遊び場としては何らかの遊具は必要かなと、それは思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 安心いたしました、教育長がそう答弁してくださいましたのでね。いや、もう難しいんじゃないでしょうかと言われたらどうしようかなと思っとったんですけどね。やっぱり、かわいい子供たちのためには、ぜひそういう考え方をもちいたしたいと思っています。

これで、ここの遊具、とても、言われるように立派なものです。私が、これはまた確かめに行ったんですけど、これは昨日行ってきましたけど、ここに子供が1人写っているんです。この子供さん、四、五歳ぐらいだったと思います。写真、後ろから撮りましたけど、顔撮ったら肖像権でいろいろうるさいからね。1人で黙々と遊んでいましたよ、あちこち回って。

こういう状況をやっぱり——市長もこう述べてあります、所信表明でね。去年の、2年の6月の定例会で2期目の当選後の所信表明。「幼児の遊び場の不足について、子育て世代の皆様から意見を多く頂く機会もあり、全ての世代が集えるコミュニティー拠点施設の整備について、遊休施設の利用活用も視野に入れて取り組みます」という答弁なさっています。記憶にあると思います。

それから、3月の予算の特別委員会の総括質疑のときに、吉見議員からの質問に対して、同じような趣旨の答弁をされています。これも読み上げてみましょうか。市長の答弁です。「お母さん方からも、子供たちが安全に遊べるような公園が欲しいと多くの声を聞いている。公園の整備

は大変重要だと認識している。遊具の老朽化、設置費用、また使用その他安全性も勘案して、最適な整備をしていきたいと考えております」と、こうあります。

教育長だけでは解決しないことですから、市長のお考えも聞きたいと思いますが、遊具の設置については、考え方、お変わりございませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうも、今、小島議員のほうから発言いただいたように、コミュニティ拠点施設の整備というのは大変重要であろうというふうに今も思っております。

ただし、先ほど、教育長のほうからもさきに答弁がありましたが、こういった形の公園は、造る際にはいろんな補助があるものですから、この補助を最大限活用して、かなり程度のいい遊具等も設置されてあります。しかしながら、これが補助なしになったときにはどのような形になるのか、そこら辺を今後、コミュニティ拠点施設として集約化も考えながら整備をしていく必要があるのではないかなというふうに私自身も思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長の立場で、そういうふうな御答弁があるだろうと私も思いました。

それで、市の総合計画の後期計画をつくるときに、市民からのアンケートというのがあります。その中にこういう提言がありますが、市長、申し上げます。ふるさと納税の使用は、子供たちの遊具とか子供たちの施設の充実に使ってもらいたいという市民からの声が後期計画のアンケートに載っていましたが、このことをどう受け止められますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このふるさと納税のアンケートの関係、もちろん私も見させていただきました。そして、また、このことについては何らかの対策が必要であろうというふうに思っております。

ただ、今、話がありますように、かなりの公園数がございますので、今後、そこら辺の集約化とか、そういった件については、また今後、いろんな検討もさせていただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、美津島については、吉見議員も言われたグリーンピアのほうもあります。それから、こちらもありますね、今、私に取り上げた。美津島、一番出生数が多くて、そして人口が減っていない地域です。その集約化の中で、十分そのようなことを勘案していただいて検討いただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時からとします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） こんにちは。小宮でございます。

今回の市議会議員選挙におきまして、かろうじて、かろうじて当選をさせていただきました小宮でございます。市民の皆様、本当にありがとうございました。

私のモットーは市民の声を生かす。市民の市政をでございます。4年間、よろしくお願いを申し上げます。

早速、当選したら市民からの声を2つ頂いておりますので、御紹介をさせていただきます。

これ、男性の方でございますが、このようなメッセージを頂いております。19名の議員の皆様、御当選、おめでとうございます。自分のためではなく対馬市のために頑張ってください。古い議員さん、新人の若い議員さん、特に若い議員さんには、大変期待をしております。市民のために頑張ってくださいと。月給30万円以上の税金を無駄にしないようにということでございます。何かびくっとするようなメッセージでございます。

次に、これ、女性の方からでございますが、この選挙ポスターについての声を聞いております。選挙告示の選挙ポスターには規制がないのでしょうか。若いときの美男美女のポスターもあるように思いますと。私は、いつもポスターを見て議員さんを選んでいきますと。公平にお願いしますというお言葉も頂いております。

今月は、G7、首脳7か国会議がイギリスでございました。そして、このちょうど声明の中で、対話問題を明記しておられます。中国を非常に懸念をした声明でございます。

その中国は、今月もそうですけれども、5日前に、我が尖閣諸島を工船で、軍艦みたいな船ですが、この船で4隻入って、そして、この日本漁船を追いまくるわけでございます。何といいましょうか、わけの分からない国でございます。

このように、このだらだらしておりますと、なめられてしまいます。竹島みたいにとられることがないように、我が日本国政府には、武力によって、これを抑えるようお願いをしたいと思います。

そして、この五輪、パラリンピックでございますが、もう既に決定をしております。あと僅か

25日で開催をするわけでございます。

菅総理におかれましては、感染防止を最大にさせていただいて、そして大会を成功に導いていただいて、そして来る総選挙においては、絶対的な勝利をお願いをしたいと思います。

では、さきに通告しておりました2項目について、一般質問をさせていただきます。

まず、1項目でございますが、これは新型コロナ対策について、これは2点でございます。

まず第1点は、現在の取組状況と申しますのは、高齢者65歳以上の、今、接種の取組をしております。これがどのような取組をなされておるのかというのが一点でございます。

もう一点は、2点目でございますが、これからは64歳以下の方の接種が始まります。これにどのような計画を盛り込んでいくのかというのが1項目でございます。

2項目は、もう既に3回目になって、途中で時間切れでいつも終わってしまうわけでございますが、副市長の二人制について。

これは以前から、途中で切れたとお話ししましたが、そのときにも、今、選考しておるんだと。選んでおるんだということでございますが、いかがなつたのかなという、この2項目についてでございます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のワクチン接種の現状の取組についてでございますけれども、本市におきましては、年齢の高い方から、順次ワクチン接種の予約に必要となります接種券をお送りし、段階的にワクチン接種を実施しております。

5月6日からの高齢者施設入所者への巡回接種を皮切りに、5月10日からの医療機関での個別接種、さらに5月30日からは集団接種を開始し、まずは希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了できるよう、取り組んでいるところでございます。

市独自の集計でございますけれども、6月27日現在、65歳以上の高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者7,203人で接種率64.4%、2回目の接種終了者1,672人で接種率14.9%となっております。

2点目の今後のワクチン接種計画についてでございますが、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種受付を開始し、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次発送する予定であります。

今後のワクチン供給スケジュールなど不透明な部分もあり、詳細な計画は、現在、策定中でございますが、希望する全市民への接種完了目標を11月末と設定し、取り組んでまいります。

詳細につきましては、決定次第、速やかに市民の皆様へお知らせいたします。

次に、2点目の副市長の2人体制についてでございますけれども、本年3月定例会におきまし

ても同様の質問がございましたが、本定例会まで上程に至っておりません。

適切な人材を御提案できるようになりましたら、改めてお願いすることといたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） やはり、この現状、65歳以上の取組については、完了を7月末には終わるという予定ということですね。分かりました。

それで、今の現状がどうなっているかということなんですけども、言葉ではなかなか分かりづらうございますので、私なりに表を作成しましたので、市民の皆様にも、これを機会にどういう状態になっておるかということをお理解いただければ非常に助かります。

これが表です。

先ほど、市長のほうから6月27日までに、今、64.4%の高齢者の接種が、第1回目です。終わったということでございます。まず、ちょっと日にちは前後しますけれども、これ、6月の15日、タブレットを見ていただければと思うんですが、これは6月の15日を基準にしていますので、先ほど、市長のパーセントとはかなりの差があるかもしれませんが、基準はこれにしていますので、取りあえずこれで現状はどうなっておるかという説明を、まずさせていただければと思います。

まず6月15日現在で、この表の一番上です。85歳以上の方が2,421名、そして接種された方が1,283名、接種率が53%です。そして、80歳以上というのは、80歳以上から84歳までの間の方です。これが、対象人数が1,841人、接種者が914、49.6%です。そして、75歳から79歳までの方が、対象人数は1,717、接種者が663名、接種率が非常に低うございますけど、38.6%。そして、70歳以上の方が2,948名、接種者が595名、20.2%、65歳以上の方が2,723、接種が164で約6%ということですが、その下のほうに、これは議会が、当初始まったときに、市長のほうから御報告があった数字でございますが、6月20日付においては全体で5,930です。接種率が約53%です。

そして、この後、個別接種がございます。高齢者施設とか、これについては下のほう、下のほうから2番目の表でございますが、入居者数が694、接種者が484、69.7%で、そこに従事する従事者でございますが、500人で接種者が330人、接種率が66%。

それと、この下の表でございますが、現在、集団接種は1か所プラスされて、当初の計画では8でしたけれども、1か所プラスされて、今、9か所になっています。そのときの予約者の枠でございますが、5,732、それに対して、申込者が4,284、率にしますと75%でございます。

先ほど、市長のほうから、現在においては64.4%になっておるんだということですが、こ

れを完全に行うためには、市長の行政報告の中でもあったように、7月10日までに第1回目の方が終わってしまわなければ、国が目的とする、また市が目的とする7月までには全ての方の65歳以上の方のワクチン接種は完了しないわけです。

本日は28日ですから、あと10日前後で100%までいかなければ完了しないわけですが、その辺の計画を、まずどうなっておるのかということ、先にお尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の質問の件につきましては、担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

まず、本市におけるワクチン接種体制につきましては、巡回接種、個別接種、集団接種という3つの接種方法で実施をしております。

現在までのそれぞれの接種実績と今後の予約状況等を勘案いたしまして、7月末までの接種は巡回接種で640人、個別接種で4,500人、集団接種で4,200人、合計9,340人で、接種率83.5%と見込んでおります。

今回のワクチン接種は強制ではなく、自らの意思で希望する人が受けるものです。何をもって接種完了とみなすのか、統一的な定義、基準は示されておられません。

本市では、高齢者人口に近い予約枠を設定いたしまして進めておりますが、高齢者接種の予約枠が埋まらなくなったときなどが、接種完了とみなすタイミング、また3月に、65歳以上の高齢者の皆様にワクチン接種についてのアンケートを実施し、75.7%の方から接種を希望するとの回答をいただいております、この数字を超えたときが接種完了の目安としてもよいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 説明事項と実際する場合は、かなりの、また開きがあるかどうかと思うんですが、あと10日ぐらいしかないわけですから、実質的に対応できるとすれば、この個別接種、この11の医療機関があるわけですから、そちらのほうに時間を延ばしていただくとか、今の11の医療機関は、個別接種の機関は、時間が、もう3時から4時までとか、1時間区切りが非常に多いから、その辺を先生にもっと頑張ってもらって、1時間でも2時間でも延ばせば、1時間ごとに15人程度は対応できるわけですから、そういうふうなことを、まずお願いをしていただいて100%、最低でも80%クリアできるように努力をお願いをしたいと思います。

それと、先ほど数字を言っても、なかなか分かりづらいんですが、市民の方に、何かせつかく

ケーブルテレビもありますし、インターネットもありますので、分かりやすく知らせるということは、現状がどうなっているかということを知っていただければ、例えば、私は行こうとおってあったけれども、もう今、ここまで進んでおるならば、早く行かねばいけないとか、そういう啓発的なこともできますんで、その市民に分かりやすいPRをできないかということで、私もちょっと、あっちこっちの自治体を調べてみたら、このような表紙のところがございました。

これは、対馬とほぼ一緒の人口の岐阜県飛騨市です。約、一緒ぐらいです。当然、山の中とか、そういうところが同じようなところなんですけど、この市は、このタブレットを見ていただければ分かると思うんですが、このような形で非常に分かりやすく、市民の方に示しておりますので、このような形でお年寄りでも分かるような表示の方法をやってみたらどうかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ワクチンの接種状況についての分かりやすい発信ということでございます。

対馬市では、現在、ホームページ、ケーブルテレビ等で情報は発信しておりますけれども、今後も引き続き、市民の皆様に分かりやすい情報の提供に努めてまいりたいと考えます。

御紹介いただきました資料につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） このような表が一番分かりやすいと思いますから検討していただいて、しっかりと検討していただきたいと思っております。

ただ、単なる検討はしないということですから、しっかり検討するということは、可能性があらうかと思っておりますので、しっかり検討、よろしいですか。お願いしておきます。

それと、対馬は非常に行政区が181という大きい島なんですけど、このコロナワクチンについて、接種をしたいけれども、田舎に行くとお年寄りもたくさんおられます。非常に不便なところの方もおられるわけですが、地方自治体によっては、このバスとかタクシーを無料でというところもございます。

これは、タブレットをお願いしたいと思っておりますが、これは長崎県の分なんですけれども、これは長崎県がつくった表です。そして、6月20日付のやつなんですけど、長崎県には、市が13市ございます。そして、表を見ていただければと思うんですが、この一番進んでいるところは、大村市なんです。

ここが第一回目の接種率が70.1%です。非常に高いです。そして、対馬市が、この青で入れている分が対馬市なんですけど、先ほど市長の64.4%とずれがあるのは、これは仕方がない

んですが、6月22日の資料ですから、このように、かなり開きがあるわけです。

私も、どうしてこれだけの開きがあるのかと思っていまして、ちょっと調べてみました。すると、この大村市は巡回バスを出しています。そして、同じようにタクシー関係のやつも出ています。そうですね、資料からすると、タブレットの4、このように、非常にお年寄りが、そして一般の人が接種できるように、その市に集団接種ですけれども、タクシーもございますが、このような形でたくさんの方が接種できるようにという行政的な配慮もしてあるんです。

先ほど申しました飛騨市の資料にもございましたように、あの市は、私どもの対馬市と、ほぼ一緒ぐらいの人口割合です。その市は、もう既にこの4月の補正において、約600万円という補正をされて、既に施行されておられます。

何度も申しますけれども、対馬は非常に行政区の多いところですよ。そして、高齢化も高いです。そういう方たちが、全てとは言いませんけれども、ある一定の方が行っていただくためには、このようにバスとかタクシーを市のほうで手配ができるように、そうすることによって接種率も上がりますので、その辺の対応は十分できるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 交通支援についての質問でございます。

接種を希望される方は、基本的には自ら接種会場、集団接種会場とかに赴いていただくことを原則としておりますけれども、公共交通機関もない、接種会場までの移動手段が困難な一部地域については、交通の支援を送迎バス等を運行する予定としております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ、このような制度をつくってやってみようというお考えなんですね。検討じゃなくて、しっかりした検討なんでしょうね。

では、時期的なものもございますんで、予算的な面もございましょう。しかし予算については、地方自治法の第179条もございますんで、市長の判断でできる範囲は十分ありますんで、この制度が整い次第、179条で対応をお願いしたいと思いますが、市長のお考えを一つ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり、先ほど部長が説明いたしましたように、対馬市の場合、交通弱者、そしてまた要援護者をワクチン接種していただくためにも、この議員おっしゃられる交通機関への支援というのは、大変重要なことであろうというふうに、私たちも考えておりますので、このことについては、早速この6月の末から実施するように手配をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。

では、次のこの64歳以下の方です。今の体制としては、基礎疾患のある方を先にとということ、その後のものについては、今後計画を立てていきたいということですよね。ほかの地方公共団体は、もう既に早い段階でこの64歳以下の取組もしているところがたくさんございます。

先ほど申しました、この大村のやつなんですけれども、これについても、確かに全体的なワクチンの量関係の問題点もあろうかと思うんですが、この大村市の体制というのは、もう既に6月の21日から動き始めています。同じように、日本全国の公共団体も、かなりのところが動いています。

というのは、国の方針が6月の半ば過ぎぐらいから接種券を出すようにと、そして、ワクチンについては、64歳以下のワクチンについては、9月末までには必要な量を確保するという事なんです。

この大村の例ではございませんが、大村も、確かに問題点があろうかと思うんですが、ただ、その基本とするのはこのようになっております。接種開始時期については、ワクチンの提供量に応じて変更となる可能性もあるが、できるだけ早く皆さんに接種をして、市民の命を守っていききたいということです。

だから事務的な流れの中で、若干の逆戻りも発生するかもしれませんが、一日でも早く市民の方ができるようにしなければいけないと思うんですが、一日も早くワクチンの配付を見込んでの計画の作成を、再度お聞きしたいと思います。検討を。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 今後のワクチン接種計画でございますが、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種の受付を開始しております。7月上旬から64歳以下の方へ、年齢の高い方から順次接種券を発送する予定としております。

ワクチンですけれども、国が9月まで、9月末までに全国民の確保予定としているワクチンは、ファイザー製とモデルナ製の2種類となります。ともに、2回接種が必要ですが、接種間隔、保管温度、移送方法などに違いがございます。

現在、対馬市で接種しているワクチンはファイザー製ですが、国の確保量等から推計いたしますと、モデルナ製ワクチンが供給されることも想定する必要があります。

現時点で8月以降、どちらのワクチンが供給されるかなどのスケジュールが示されておられません。このため、詳細な実施計画策定に苦慮している状況でございます。

しかしながら、希望する市民の皆様、迅速かつ適切にワクチン接種を進めていかなければなりません。ワクチン供給スケジュールに沿って、早急に詳細計画を策定し、速やかに市民の皆様

にお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。早くスケジュールを作成をしていただきたいと思います。

一番、長崎県で一番多いこの長崎市でも、もう既に今日から始まっております。そして、スケジュールもはっきりと何歳までは何日までというように設定しておりますので、その設定をすることによって受けられる方は、例えば45であれば、私はこのくらいの範囲にあるんだということも理解できますから、事前に市民の方に日にちを知っていただくためにも、全体的なスケジュールを早く作成をして、示していただきたいと思います。

先ほど、モデルナのワクチンの話をされましたけども、モデルナワクチンは、地方公共団体1,241の中には、基本的には配付をしないという国の方針ですから、それは職域関係の接種だけであって、数も、もう限度を超えていますんで、それはないと思いますんで、基本的にはファイザー社のワクチンで計画を立てて、早くスケジュールの発表をお願いしたいと思います。

それと、この64歳以下の方の接種が始まるとすれば、どこの公共団体も一緒なんですけど、一番事務的な処理がしやすいのは、インターネットを使うということなんです。結構、皆さん、自治体でもしてあります。長崎も結構してありますので、これは一番最初から取り組むべき課題だったと思います。

今回は64歳以下ということであれば、若い方が多うございますから、スマホを持ってある方とかです。特にSNSの公式アプリの中には、対馬市はLINEもございますので、このLINEを活用して、そして申込みをしていただくと。特に若い人たちは、電話ですというよりも、ほとんどの方がパチパチやっていますから、申込みもしやすいし、また受ける側の市も、事務的処理が非常に早いので、そちらのほうのLINEとか、その公式アプリを使って、今後計画があるのかないのか、それについて。部長、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） インターネットを利用した、活用した予約ということでございます。

集団接種の予約に際しましては、電話がつながりにくい状況が続き、市民の皆様大変御迷惑、御心配をおかけいたしました。

これを少しでも改善できるように、現在、電話回線の増設及び対馬市LINE公式アカウントを活用した予約システムを導入するように進めております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そんならあれですね、この公式アプリを活用した申込みの受付をやると、実行するという考えでよろしゅうございますね。何か発言があれば。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） LINEを使った予約については、集団接種の予約ということになります。個別接種はそれぞれの医療機関で受付をさせていただいておりますので、集団接種のみになります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。個別接種は各医院関係が、直接取れる量だけの分はありますから、それではなくて、集団接種についてはインターネット関係を使った申込みを行うということによろしいですね。それは早い時期に、早急、2週間ぐらいあれば構築できるでしょうから、2週間後ぐらいは実行できるようにお願いしておきます。

それと、この集団接種の話がありました。集団接種は65歳以上の高齢の方は別として、これからは若い人が入ってくるわけですね。コロナにかかるのは、若い人がかかるんです。お年寄りも山の中に住んでおられるわけですから、人とあんまり接しないんですが、特に若い人で仕事をされている方です。例えば旅館業とか飲食業とか、学校の先生も含め幼稚園・保育園、集団で生活される方で、64歳以下は各地方公共団体で順位は自由に決められるわけですから、できれば社会に一番深く関わる方というのは、向こうから来る方に接する方、先ほど申しました旅館業でありホテル業であり、建設業であるとか、せつかく集団接種するんですから、事前に、先に防げるような体制をするためには、社会で直に働いている方を優先的にすべきじゃないかと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 議員、御指摘のとおり、医療・福祉・保育・交通など、社会生活を支えるのに不可欠な業種で勤務をされている方々、いわゆるエッセンシャルワーカーという方々ですけれども、これらの方々への優先接種は、感染拡大防止の観点から必要であると考えております。

7月に実施されます高齢者向け集団接種で、予約枠に到達しなかった会場におきまして、埋まらなかった予約枠を活用し、教員・保育士への優先接種を実施する予定としております。

今後、64歳以下の方の一般接種が本格化する8月以降の集団接種において、優先接種の対象業種を拡大し、実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ではあれですよね、このような職种的なものの対応も考えておると。そして、それについては、その8月以降の集団接種においてやりたいと。

現在からできるのは、申込みがあって、75%の申込みがあったその残りの部分、約千何ぼでしたか、千四、五百ですか、これについては、先ほど学校とかそういうことの関係の方の枠を、この中で取って、事前に職種接種を行うということによろしいんですね。

そうしなければ、なかなか食い止めることはできませんので、そして、あらかじめ収まった後に、ちょっと年を召された方のほうに回すというふうな形で取り組んでいただきたいと思います。

これから、その64歳以下になると、65歳以上は、約1万1,650人ですけども、これから64歳以下になると、約1万4,000人ぐらいおられるんですよね。かなりの量なんです。

現状の集団接種の会場と、11ある医療機関の対応なんですけど、これが特に、この11の医療機関の対応なんですけど、ホームページで見ればすぐ分かると思うんですけど、時間が、先ほど申しましたけれども、時間が非常に短いんです。これを見ますと、14時から16時までとか、その16時で切っているところが非常に多いんです。16時ということは、4時ですよ。まだ日は高いですし、5、6、7までしていただいたら、仕事の帰りに寄ったりできるんです。

そうすると、1時間で約15人ぐらいできると思います。2時間すると30人できるんです。これ平均して、いろいろなばらつきはありますけれども、そうすると、約1週間に約300人ぐらいできるんです。1時間、2時間延ばしてもらえれば。

そういうところを、この11の医療機関に、これは短期ですから、2か月かそこらじゃないですか。強く要望して、してもらうことはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 医療機関への協力依頼ということでございます。

医療機関の皆様方には、通常診療時間内外において、個別接種、また土曜・日曜日に集団接種と御協力をいただいているところでございます。

引き続き、医療機関の皆様方と協議をし、調整をし、御協力をいただきながら、ワクチン供給量に応じた計画的な接種を進め、11月末までに希望する市民の皆様方に接種が完了することを目指して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 医療機関も含めて、医者というのは、市民の命を守るためにあるんです。先ほど申しましたように1時間、2時間延ばすだけで、300人、400の方が対応できるわけです。僅かな期間じゃないですか。そこを強く、その個別の医療機関に、強くですよ、優しくは駄目です。強くお願いしたいと思っております。

もう時間が、次は、この副市長の問題ですけれども、3回目になるわけですから、前回と同じように、まだ人材がおらんのだということですが、しかし市長もあれですよ。たしか1期通って、2期の始めですから、もう5年ぐらいになるわけですよ。5年間、そして中央に行ったり、あちこちに財政の人ともお話をされるわけでしょうけれども、5年間です。だらだら生きてきたわけじゃないでしょうから。5年間の間に、それらしき人物は見つからなかったんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでの間、正直申しまして、1名ほど、ちょっとお願いをした方もございましたけども、その方との関係で、ちょっとそのままうまく、ちょっといけるようなことにならなかったと申しましょうか、うまく話ができなかったというようなことで、1名は断念したことがあることは事実でございます。

ただ、その後は、やはり2期目につきましては、俵、今の副市長ですけれども、1期目のときは桐谷副市長で、一生懸命2人で頑張って、何とか市民の幸せと活性化を目指して頑張ってまいりました。そのことにつきましては、どうか御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 見つけよったけども難しい話ですけども、市長の仕事というのは、日々の業務をこなすのも仕事でしょうけども、やはり市民に夢を与えなければいけないんです。副市長と、今、一生懸命頑張っておるということですけども、頑張るのは限度があるんです。市民に夢を与えるためには、新しい考え方を取り入れなければいけないんです。

そのためには、新しい人を、若い人を、一般公募でもいいじゃないですか。その人にこれからの対馬の夢をつくっていただいて、その人にこれから対馬を託してもいいじゃないですか。そうしなければ、予定どおりの時間だけが流れていきます。市民に夢を与えることはできない。一般公募で若い人を探してみましようや、どうですか。

もう、最後です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御提言はありがたく頂戴いたしますけれども、私は、公募ということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時02分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。1番議員、対政会の糸瀬雅之です。本日最後の一般質問ではございますけれども、眠い時間ではございますけれども、最後まで私の一般質問に付き合っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

去る5月16日執行の対馬市市議会議員一般選挙におきまして、市民皆様の温かい御支援をいただき、市議会議員としてのスタートを切らせていただきましたことに、この議場を借りまして厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

今後とも、初心を忘れず、市民と行政の橋渡し役の考えの下、市議会議員として働いてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

まず、1つ目です。対馬市のコロナウイルス感染対策による救済措置についてでございます。

全国的、対馬島内におきましても、昨年、令和2年7月30日に1例目のコロナウイルスが発生し、そして、今月6月17日の34人目が、最後の感染者の発表であります。

その間、対馬市内の観光業関係者や宿泊業、飲食業といった様々な業種の方々に影響があり、対馬市内の経済活動も、本当に冷え切った状態であります。

これまでに、国や県や対馬市からの給付金や支援金などで経営等を行ってまいりましたが、今回、4月の第4波による、特に対馬市内の飲食店は、緊急事態であり、壊滅的な状態であります。

そこで、今回の第4波による対馬市のコロナ対策給付金を業種ごとに、具体的に市長に答弁をお願いいたします。

また、今後の第5波が予想されますが、対馬市も福岡県や長崎市との往来が盛んであるため、今後、もし対馬市に感染者が出た場合、感染状況に応じて飲食店等には福岡県、長崎県に準じた休業要請や時短要請の措置及び補償を考えるべきではないかと思っております。市長のお考えをお願いいたします。

続きまして、有害鳥獣関係でございます。

対馬島内に各地で非常に問題となっておりますイノシシ、鹿に対する農作物や山林被害といった状況が非常に深刻であります。従来どおりの防護柵の設置や、捕獲に対するやり方では、今後、減少傾向の見通しが立たないのではないかと。そこで、やはり今後は国、県とも協議を行い、事業費の大胆な見直しが必要と考えます。

今、対馬市が取り組むべきことは、防護柵の囲い込みと捕獲者の——猟友会です——増員、ここで2点であります。

そこで、私の提案として、対馬市は非常に高齢者が多い地区であります。その地区の要望に応じて、防護柵設置に関わる施工班として、陸上自衛隊等による協力要請ができないか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

そして、やはり捕獲者の増員に対しましては、狩猟免許等の、今後、講習費、試験、箱わな、足わななどといった補助金制度の検討のお考えはないか、そして、対馬島内において、今、設定をされています鳥獣保護区、これは環境省によって設定をされている区域がございまして、その中に、上県町に伊奈鳥獣保護区があり、ここは、場所は佐護中山方面から志多留、田の浜、伊奈・越高地区までの区域であり、ツシマヤマネコの関係で設定されていると思いますが、ここも、非常にイノシシ、鹿の被害が多い地区であり、捕獲者に制限があり、許可制となっているみたいですが、できるだけ、この緩和措置を環境省に働きかけができないか、この3点についてお願いしたいと思います。

最後に公園の、先ほども小島議員からも質問があったとおり、公園の問題でございます。

まず、1か所目は、上対馬の網代地区でございます。ここの国内ターミナル横に、埋立地に公園の新規の計画はできないか。

2か所目は、佐須奈ふれあい広場横、ここは老朽化により既存遊具施設の安全面を考え、早期の撤去を行い、改修計画をお考えはないか。

3か所目ですが、ここは久田運動公園広場横に芝生広場がございまして。そこに遊具等の施設の設置の検討をお願いいたします。

やはり、対馬島内各地、公園の遊具施設の老朽化は目に見えて分かります。今後の整備計画について、市長の答弁を求めます。よろしくお願いたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 糸瀬議員の御質問のうち、3点目の公園整備計画について、教育委員会が所管する公園から、初めにお答えをいたします。

2つ目の上県町佐須奈にあります、上県ふれあいの広場における遊具の老朽化に伴う早期撤去改修計画について、3つ目の厳原町久田にあります厳原総合公園周辺新規計画についての御質問にお答えします。

まず、上県ふれあいの広場に整備されております遊具については、議員、御承知のとおり、ローラースライダーや木製遊具等がございまして。木製の遊具については使用可能なものもありますが、老朽化している遊具が目立ってきていることは承知しております。また、ローラースライダーについては、構成部材の老朽化が著しく、使用禁止の措置を講じたままの状態が続いております。

使用可能な遊具もあることから、全面使用禁止とはしておりませんでしたので、早急に再点検

を行い、補修が困難で危険性の高い遊具については、使用禁止の措置を取りながら、早期に撤去する方向で進めていきたいと考えます。しかしながら、撤去する場合でも大きな予算が伴いますので、今後は調査点検を行った上で対応してまいります。

次に、3つ目の厳原総合公園周辺新規計画についての御質問ですが、厳原総合公園は、主として運動の用に供することを目的とした都市公園であります。公園内には、野球場、ゲートボール場、テニスコート、陸上競技場を設置しておりますが、現段階では遊具を設置するために必要な面積を確保できる余地がない状況であります。

教育委員会としましては、それぞれの施設は各競技に必要な機能を有しているため、その一部を改修して遊具を設置することは、施設の目的上、適切ではないと考えております。

また、市全体を見据えたときに、既存の遊具がある施設がありますので、できる限り既存の遊具の維持管理を優先的に進めていきたいと考えております。

子供たちの成長を促す遊び場を確保するための御質問であるとは存じますが、施設の特性上のことであり、御理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の対馬市の新型コロナウイルス感染拡大による救済措置についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大による大都市における非常事態宣言の発出により、G o T oキャンペーンの停止、県域を超える移動の自粛等で対馬への観光客は、昨年の12月から激減しております。

また、市内での感染者の発生、長崎県からの要請による家族以外の会食自粛放送などにより、市民の感染防疫意識が高まり、飲食店のみならず、宿泊業等観光産業は大きな影響を受けていると認識しております。

さて、飲食店等への救済措置についてでございますけれども、これまでに、12月から3月14日までに飲食店、タクシー等利用に限定した「たべのる券」、2月の時間短縮要請協力金、今年度に入りましては、商工業者等一時支援金を支給するなど、継続して支援を行ってまいりました。

また、今議会には、昨年度に引き続き観光業新型コロナ感染症対策協力金を予算の許す範囲内で対馬市独自の予算案として上程しており、飲食店には一律5万円を支給する内容となっております。

加えまして、国の月次支援金が福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、その経済圏にあることから、4月・5月・6月の3か月間、10万円ずつ最大30万円を、前年、前々年同期

比で50%以上減収の飲食店、宿泊業、レンタカー、タクシー、小売店など、関連する事業所は申請できるようになっており、既に6月16日から申請受付が開始されています。

申請については、経済産業省の専用の相談窓口か対馬市商工会に御相談いただきたいと思ます。

また、本市が負担金を支出して、長崎県の観光連盟が当面は県民限定で実施する最大5,000円の宿泊料金半額助成事業、ふるさとで深呼吸の旅や、宿泊者に5,000円の電子クーポンを発行する対馬藩札事業、そして壱岐市との相互交流旅行商品が7月1日から開始される予定であります。この事業が開始されれば、宿泊業、飲食業等に人の動きが出てくるものと考えています。

コロナウイルスワクチン接種が進んでおりますが、議員、おっしゃるとおり、第5波が来る可能性は小さいとは言えません。その際には、今後とも国、県と連携をしつつ、観光業者が継続して事業が実施できるよう、支援を構築してまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、1点目の防護ネットを張る作業に、陸上自衛隊の協力ができないかとのことであります。

先に、有害鳥獣対策における防護の現状についてを説明いたします。

本市では、農地の防護対策として、ワイヤーメッシュ柵等の設置に関わる補助を行っております。国の補助対象であれば、資材費の9割を補助し、国の補助が使えない家庭菜園等であれば、市の単独事業で補助を行っております。

また、これまで地区相談会を開催して、地区捕獲隊を結成していただき、有害鳥獣の被害から自分たちの地域を守る取組を進めてまいりました。市民の皆様からも、日々、イノシシ、鹿の出没について通報をいただいております。今後も地域の被害状況の把握を行い、防護対策、捕獲対策が適正に行われるよう努めてまいります。

さて、ワイヤーメッシュ柵等により、農地が囲まれるにつれ、年々農作物の被害が少なくなつてまいりましたが、柵の見回りや補修を行い、有害鳥獣の侵入を阻止する必要があることに加え、防護柵の設置や管理には、昔ながらの地域の補助が欠かせません。しかしながら、各集落の担い手不足により、共同作業が困難になっているところでもあります。

これらの課題を解消するため、自衛隊へ協力を依頼してはどうかという御提案ですが、自衛隊の任務は自衛隊法で規定されており、有害鳥獣捕獲業務など、有害鳥獣対策への支援に関し、従前から協議を行っておりますが、自衛隊の任務でないため、支援できないとの見解を確認しております。

次に、狩猟免許試験の補助についてでございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策事業として、狩猟免許試験等を全額補助いたしました。その結果、令和3年1月に50人が猟友会に新規加入し、有害鳥獣捕獲従事者は26%増の総勢243名となりました。

対馬市の狩猟免許に対する補助は、狩猟免許取得助成事業で猟友会で行われる講習会受講料について1万円補助しているところであります。

本年7月6日の狩猟免許試験には、新規に23名の申込みがあり、合格されれば猟友会に加入される見込みでありますので、今後は初級者の方の技術が向上するような支援に努めてまいります。

鳥獣保護区関係の質問については通告外でありますので、後ほど、自席のほうから答弁させていただきます。

次に、公園整備計画についてでございますが、先ほど教育長より上県ふれあいの広場、厳原総合公園について答弁いたしましたので、私からは、残りの2つの質問についてお答えいたします。

まず1点目の比田勝港の国内ターミナル前埋立地につきましては、網代地区に平成27年7月に長崎県から竣工認可を受けた8,119平方メートルの市有地がございます。

現在の利用状況としては、用地の4分の1程度を比田勝区にグラウンドゴルフ場用地として貸し出し、地域住民の健康増進の場として活用いただいております。

また、その他の部分については、公共工事などの際の建築資材や土砂の仮置き場、イベントの際の臨時駐車場などとして利用しております。

当該用地は対馬の北の玄関口、比田勝港に面する好立地にあることから、市といたしましても用地の有効活用は重要と考えています。今後の利活用につきましては、社会情勢の変化や地域の状況を考慮し、地域住民や関係者の意見を十分に取り入れた計画を進めてまいります。

最後に、4点目の対馬島内各地の公園遊具の質問についてでございます。

公園等の遊具の多くは、合併前の旧町時代に設置したものであり、議員、御指摘のとおり、老朽化している遊具が目立ってきていることは承知しております。

過去に建設された施設等は、今後、大量に更新時期を迎える状況にあり、その中、依然として地方財政は厳しい状況であることから、国からも将来の財政負担の軽減、平準化を図るため、実効性のある公共施設マネジメントの実施が求められており、施設の更新等は全国的にも大きな行政課題の一つとなっております。

合併当時、市内16か所に設置した児童遊園は、現在、10か所に減少し、核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も少なくなったことから、廃止としてきた経緯もございます。

これは、人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化から、公共施設等の利用需要が確実に変化したことを表わしていると考えております。

一方、子育て世代の皆様からは、幼児の遊び場の整備を望む声をいただき、2期目にあたりまして、全ての世代が集えるコミュニティ拠点施設の整備について所信表明で申し述べておりま

すので、公共施設マネジメントにおける施設の複合化、集約化と有休施設の利活用も視野に、公園等における遊具の整備方針を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長の答弁、ありがとうございました。

まず、新型コロナウイルス感染の救済措置について、一問一答からお願いしたいと思います。

今回、コロナ給付金ということで、4,000万円の給付金の計上が上がっておりまして、宿泊業が1部屋に対しまして2万円、そして交通関係のレンタカー関係が、主に1台1万5,000円、飲食事業者等は一律5万円ということで、今回上がっていますけれども、この予算の配分の方法が、ちょっとおかしいのではないかとこのように思い、飲食店は5万円、やはり飲食店も毎月家賃も払わなければいけません。全ての光熱費、電気、水道、カラオケ等のリース、毎月、やはり必要なんです。

一部屋に2万円という、これ上限200万円です。これ100室分の宿泊業の補助金ということで、この差額をもう少し考えてほしかった、そういう思いであります。

非常に給付金自体は、大変よろしいんですけれども、あとは比率がちょっと考えてほしかったなというのが、私の考えであります。

そして、市長に飲食店の要望書として6月の9日の日にこのように対馬市の飲食店を守る会ということで、対馬全島、比田勝から巖原町まで137店舗、ここに署名をいただきまして、市長宛に提出をしております。この137店舗、それに携わる従業員の方400名分の、ここに署名がございました。

これは、市長に飲食店の方々が、本当に助けてくださいという思いで言ったんですけれども、なかなか飲食店の方々は思いが伝わりませんでした。

今後、いろいろな補正で、また予算を組み込んでいただけるということでありましたので、今回は飲食店の方は我慢ではないけど、そうせざるを得ません。

そして、今後、第5波に備えて、福岡県や長崎県等の往来が盛んでありますけれども、市長が長崎県に準じての放送等であれば、時短要請や休業補償、今後やる予定があるのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど説明もいたしましたけれども、今回の補正でこの協力金等も出してはおりますけれども、これではちょっと少ないのではないかなというような御意見でございます。

初めに、まだ先ほど言いましたけれども、国の月次支援金等も最大30万円、本当にこの50%以上、減収があっているところは、こういったところを、まずしっかりと活用をしていた

だきたいというのが、私の気持ちであります。

そういう中で、福岡県、そして長崎県と申されましたけれども、恐らく長崎市のことじゃないかなと思っておりますけれども、福岡県は緊急事態宣言が発出されておりますので、時短要請等に対する協力金等が出されております。

また、長崎県下では、これまで、一時、2月に時短要請がありましたので、このときは県下全域に対して1件当たり76万円の協力金が出されております。

その後の長崎県では、感染者が多く出ている長崎市の飲食店のみが、時短協力金が出されたというふうに、私は思っております。そういうことでありますので、議員、心配されるように、今後、この後、また第5波が来ることがないように、我々はこの感染予防策を徹底して行っていかなければならないとは思っておりますけれども、もしそのような第5波が、再度また襲来したら、やはり、そこは国や県に強く要望を呼びかけていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 先ほど市長が、国や県の月次支援金とかいう話がありましたけれども、国の場合は支援金の流れが本当に難しいんです。申請方法とかが非常に難しく、飲食店とかは、特に難しい申請をしなければいけないので、ここはどうか商工会等に本当に協力をしていただいて、事業主の方々に早くスピードを持って申請されて給付金が届きますように、市役所のほうからも商工会等にお願いをしていただいて、早く給付が届きますようお願いしたいと思います。

それで、最後ですけれども、コロナ関係はです。やはりここは、水際の、福岡からとか長崎からとか、対馬の場合は特にターミナル関係、飛行場、フェリー乗り場、そういった水際対策が、やはり一番大事じゃないかと、今後思いますが、いろいろなターミナル等にも、いろんな機械、設備等が備わっていると思っておりますので、どうか今後とも水際対策を取りながら、感染対策をお願いしたいと思います。

また、我々も含め、皆さん、いろいろな面で飲食店を助けるという意味でも、感染対策をしっかり取り、人数制限等を考えて、飲食店に皆さんで足を運んでいただき、対馬の飲食店を盛り上げていってほしいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてでございます。

市長が先ほど陸上自衛隊等は、ちょっと調整は厳しいという回答ではございました。やはり、ボランティア等で高齢者が多い地区ではございます。対馬はです。そういう防護柵の、以前、私もちょっと確認はしたのですが、地域マネージャー、地域マネージャー制度というのがございましたと思っておりますけれども、この防護柵の対策に、やはり私たち議員も含めて、真剣にイノシシ、鹿の問題は取り組んでいかなければ、5年先、10年先、本当に大変なことになると思っています。

おります。

これは笑い事じゃないです。皆さんも考えていただかないと、大変なことになると私は思うから、今日、こうやって鹿対策のことを、イノシシ対策のことを、あえて一般質問をさせていただいております。

それで、防護柵等ができないなら、自衛隊等ができなかったら、やっぱり対馬市職員を含めて、皆さんで年に1回でもいいから、どっかの地区、大変な地区を絞ってやってみてはどうでしょうか。市長、やはり職員、議員、皆さんが1つにならないと、このイノシシ、鹿対策は、もっともっとひどい状態になると、私は思っております。どうでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、市役所職員を、この有害鳥獣対策のボランティアとしてどうかというようなことをございますけれども、市役所の職員も、各地域の地域マネージャーとして、いろんな形でこの鹿、イノシシの有害鳥獣対策のみでなく、対馬特有のチョウチョですね、ウラボシシジミですか、あれの保護対策についても、職員のほうもかなりの人数が出て、そのような防護柵とかいうことに出ているところでございます。

そしてまた、この有害鳥獣対策については、地区捕獲隊を結成をさせていただいて、特に高齢化した地域等においては、この地区捕獲隊を中心にできないかということで、その結成を後押ししているような状況であります。

それでも、まだまだ恐らく十分ではないと思いますけれども、市といたしましても、市の職員も含めて、我々もまだまだできるところから、一生懸命に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、通告外でありましたけれども、鳥獣保護区の関係の規制ができないかというようなことが、何かありました。

まず、この鳥獣保護区が何で設定されてあるかというのは、この2つの地域が、ヤマネコが生息密度が高い地域でありまして、このツシマヤマネコの生息域を確実に拡大していくために必要だというようなことで設定をされております。

そういうことから、このヤマネコのほうが、わなに誤ってかかったり、そういうことがないよなというようなことで、いろんな規制がかけられたりしているような状況であるというようなことであります。

まして、ここにわなをかける方は、その地域の住民を主体にされているようでありまして、この伊奈鳥獣保護区関係でも、その地域の方が5名ほど、そこの許可者になってあるということでもあります。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） この鳥獣保護区の件なんですけれども、これ、やはりヤマネコの関係では間違いないんですけれども、本当に市長、現場に行かれたら十分分かると思いますけれども、大変なことなんです。やっぱり、その被害が。被害が大変だから、その地区の方々は何とかならないかと、確かに環境省でヤマネコを守るのは大事なことです。しかし、大事なことですけれども、イノシシ、鹿がやっぱり被害が多いから、それをどうか捕獲をする人に、もう少し踏み込んだ人数を入れてもらえないかという、それなら環境省が確かに保護区をつくっているのであれば、環境省も、やはり一緒になって防護柵等を、これは市とは別に防護柵を環境省が設置をお願いできないか、そういった要望なんです。どうでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要はそのような要望と申しますか、確かにこの鳥獣保護区のほうが、今、環境省の職員も捕獲をしているような状況でありますけれども、150頭近くでしょうか、ぐらいいしか、また捕獲はしていないというようなことを聞いております。

そういうことで、やはりそれでは、まだまだその被害が収まらないというようなことであるということですので、今後、また環境省のほうとも、その規制の条件緩和、またその運用については環境省のほうに要望をしていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。環境省のほうと、早く打合せ等を行い、いい対策方法を考えていただきたいと思います。

そして、やはりこれ、市内だけではないんですけれども、これは最近は、もう国道のほうです。国道やら県道に、夜間、鹿は、もう本当、夜間の飛び出し等による車両事故が多くなってきていると思います。

ここは県とも協議を行い、やっぱり国道の鹿を、やはり対馬全島どうかしていくような方法を今後取っていかないと、どうかなのということを思いますけれども、県との協議が、これは必要になってきますけれども、私はこういう県の国道ですので、県のできるかできないか分かりませんが、ああいう入札関係で、県道のワイヤーメッシュ等の入札関係で、仕事がないかなという、取れないかなというのは、検討はする余地があるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺、市長のお考え、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、国道、県道につきましては、鹿、イノシシの急な飛び出しに対応するための標識が設置されているというふうに思っております。

ただ、この標識では十分ではないかもしれませんけれども、この国道、県道全部にワイヤーメッシュを張るということになると、恐らく大変大きな事業費がかかるというふうに思います

ので、なかなかそれは、県、国に要望してもちょっと難しいかなというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 余り時間が、もう少ないので、有害鳥獣については、市長が第二次対馬市総合計画の初めの御挨拶の中で、やはり自然と暮らしが共存する有害鳥獣対策を、横断的に取り組む最重要課題として計画を推進してまいりますと書かれていますので、ぜひ今後とも有害鳥獣対策には頑張ってくださいと思います。

続きまして、公園の整備計画でございます。

やはり、今、対馬島内、子供たちの、本当に遊び場が少ないと感じております。対馬島内、公園として本当にふさわしいのは、峰にありますファミリーパーク、ここ1か所ではないかなと私は思いますけれども、やはり、各地老朽化が進んでいるのは、皆さん、多分、御存じだと思います。

やはり、佐須奈、特に佐須奈も久田の休憩所、屋根を見ても腐れて、木が本当に腐れて、これは早急に見にいった点検をする必要があると思います。いつ落ちても危なくないような、危ないような状態であります。

やはり、安全面を考えた点検を、早急に必要だと思います。一斉点検ではないですけども、教育委員会の方々も大変だと思いますけれども、早急に、やはり点検を各地行って、使える・使えない、危ない、危険だという場所がかなりありますので、ぜひ点検をしていただきたいと思います。

いろいろと公園等の要望で大変ではございますけれども、予算予算といつも言われていますけれども、予算を取るのが市長の仕事でございます。ぜひ予算を、国、県等に働きかけて、子供たちの、これは希望です。夢であります。全て子供たちがお願いをして、私たちに、議員等に言っている意見であります。

対馬の予算は、ほとんど対馬の予算は、全て大人の要望、考えでつくられているものであります。行政側がつくり上げた予算であります。対馬の、やはり宝である子供たちの要望も、ぜひ今後、予算として上げてやればいいじゃないですか。大人だけの考えだけでなく、子供たちがそうしてほしい、公園が欲しい、そういった声を、なぜ私たちは上げてやれないんでしょうね。私はそう思います。

市長が掲げています基本理念「うちん子も だれん子も おっどん宝」の実現につながる、これにつながるんです。よろしく申し上げます。最後に答弁申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま質問がありました、この公園の整備関係でありますけれども、午前中に別の議員からも質問がございましたように、この必要性というのは、我々も十分に理解

をしているところであります。

そしてまた、私自身もこの子供を育てるお母さんたちからの熱い声を頂いておりまして、この公園等のコミュニティー拠点の整備については、重要なことだというふうに認識をしているところであります。

そういうことで、今後も答弁の中でも申しましたように、今後、調査、点検をしながら、遊具関係の整備関係、そしてまた、この撤去をすれば、恐らくまた新たな遊具を据えなければならぬというふうになろうかと思っておりますので、できる限り、修理、補修をしながら、長期の計画を立ててまいりたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時52分散会
